

令和4年第13回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和4年10月3日（月）

16時35分～17時35分

場所：市役所3階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 教育長職務代理者の指名等について・・・・・・・・	2～3
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	3～4
	議案第1号 令和4年度北広島市スポーツ賞等受賞者について【非公開】・・・・・・・・	4～6
	議案第2号 令和4年度北広島市文化賞等受賞者について【非公開】・・	6～7
	議案第3号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表について	7～13
日程第4	そ の 他 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	13～14
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	14

出席者	教育長	吉 田 孝 志	説明員	教育部長	吉 田 智 樹
	教育委員	成 田 郁久美		教育部理事	後 藤 章 夫
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下 野 直 章
	教育委員	石 上 浩 子		学校教育課長	花 田 秀 樹
	教育委員	高 山 隆 二		教育支援課長	澤 井 大 輔
	教育委員	宮 北 早 苗		社会教育課長	渡 辺 広 樹
傍聴人	なし		文化課長	笹 森 和 宏	
			エコミュージアムセンター参事	丸 毛 直 樹	
			防災食育施設整備担当参事	伊 達 千 秋	
			学校教育課指導主事	小 島 雅 人	
			記録員	教育総務課主任	田 中 加 奈

開会 16時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和4年第13回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、宮北委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号、議案第1号及び議案第2号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第2号、議案第1号及び議案第2号につきましては、非公開いたします。

◎日程第2 教育長報告について

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、一般行政報告として吉田教育部長から1点、報告させていただきます。

まず始めに、寄附についてであります。北広島市建設業協会様(会長 富田辰夫様)から、子ども達の育成のため学校図書購入費として活用してほしいとの申出があり、12万4千円の寄附をいただき、9月17日(土)に市長から感謝状を贈呈させていただいたところであります。

また、株式会社カミノ様(代表取締役社長 神野幹士様)から、学校教育の振興に活用してほしいとの申出があり、学校教育振興基金へ100万円の寄附をいただき、9月27日(火)に市長から感謝状を贈呈させていただいたところであります。

寄附金につきましては、令和4年第4回市議会定例会において、それぞれ図書購入費寄附金、学校教育振興基金積立金として補正予算案を提案する予定としており、議決後、有効に活用したいと考えております。

次に、令和4年度チャレンジジュニアスクールについてであります。優れたリーダーとして成長するために必要な資質の向上及び各スポーツ少年団の交流促進を目的とし、北広島市スポーツ少年団本部との共催により、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、9月18日及び19日の2日日程で開催したところであります。

参加した14名の児童は、宮北牧場における食育体験、自然の森キャンプ場における火起こし体験、レクリエーションの森におけるアダプテッドスポーツ体験など各種プログラムを通して、集団行動やリーダーとしての必要な資質について学んだところであります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

寒地稲作成功150周年記念プレ事業「地域遺産発見！バスツアー～各地の駅通所を訪ねて～」についてであります。9月3日（土）に、北海道の開拓期に重要な役割を果たした駅通所を視察するバスツアーを3年ぶりに実施したところであります。

当日、21名の参加者は、まちを好きになる市民大学OB会のガイドのもと、旧島松駅通所をはじめ、北海道開拓の村に移設・展示されている旧ソーケシュオマベツ駅通所、南幌町に現存する国の登録有形文化財旧幌向駅通所のほか、江別市内にあり、現在は公園として活用され記念碑等が残る対雁駅通所などを巡ったところであり、駅通所の歴史や役割について学ぶ機会を提供することができたものと考えているところであります。

私からは以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として1点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第3 報告第1号 教育長職務代理者の指名等について

○吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。報告第1号、教育長職務代理者の指名等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 報告第1号、教育長職務代理者の指名等についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、10月1日付で、教育長職務代理者として成田委員を指名したとともに、同法第25条第4項の規定に基づき、教育長職務代理者の職務について教育部長に委任したことについて、教育委員会に報告するものであります。

はじめに、教育長職務代理者についてであります。法第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と定められており、教育長に事故がある場合などに事務に支障を来すことがないよう、教育長があら

かじめ委員の中から職務代理者を指名することとされています。このことから、同法の規定に基づき、成田委員を職務代理者として指名したものであります。

なお、教育長職務代理者の任期につきましては、法律では定められていないことから、教育長が新たに職務代理者を指名するまでを任期とするものであります。

次に、教育長職務代理者の職務の委任についてであります。法第25条第4項において、「教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員に委任することができる。」とされております。

教育長に事故等があった場合、教育長職務代理者が教育長の権限に属する一切の職務を行うものであります。非常勤である職務代理者が、具体的な事務の執行等、自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが難しいことから、法第25条第4項の規定により、引き続き、教育部長に委任することとしたものであります。

なお、委任する権限の範囲についてであります。北広島市教育委員会事務委任等規則第2条、及び、北広島市教育委員会の権限に属する事務のうち争訟に係る事務を教育長に委任する規則、に規定する範囲となるものであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育長職務代理者の指名等につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

○報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第1号 令和4年度北広島市スポーツ賞等受賞者について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第2号 令和4年度北広島市文化賞等受賞者について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第3号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○花田学校教育課長 議案第3号、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表についてですが、本市の調査結果について、別冊3のとおり公表したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

それでは内容を説明させていただきます。

別冊資料の目次をご覧ください。

最初に、今年度調査の概要・内容について、次に調査結果分析の留意点、続いて、市内小学校、中学校の学力部分の結果の概要、学習状況における質問紙及びクロス集計の結果、最後に総評として、結果のまとめを掲載しています。

1ページをご覧ください。今年度の全国学力・学習状況調査ですが、小学校、中学校とも国語、算数・数学、理科の3教科にて、4月19日に実施されました。

2ページをご覧ください。調査結果については、平均正答率において北広島市と全国・全道との比較となっており、数値については本調査の目的、実施要領の配慮事項を鑑み、本市では公表しておりません。調査結果の表示は、平均正答率との比較を、ポイント差で表し、9ポイント(9%)以上を高い、3ポイント以上をやや高い、-9ポイント以上を低い、-3ポイント以上をやや低い、プラスマイナス2.9ポイントの間については、同様としています。なお、全国平均正答率との比較を明確にするため、同様の表記で、0~+2.9を赤字、-2.9~-0.1を黒字で表しています。

3ページをご覧ください。北広島市の小学校は、±3ポイントの範囲内ですが、国語、理科は全国平均正答率、全道平均正答率を上回りました。算数は「同様」の状況でした。全道とは同様ですが、レーダーチャートを見ると、算数において、全国平均と大きな差があることがわかります。

4ページより、教科の全体的傾向となります。国語は、学習指導要領の領域、全てにおいて、全国と同様の正答率となっています。「知識及び技能」は全国平均を上回り、全ての領域において全道平均を上回っています。

5ページは、全国平均正答率と比べて、3ポイント以上上回った設問、3ポイント以上下回った設問を取り上げました。「知識・技能」における「漢字の書き取り」がしっかり身につけていること、設問において「書く」ということの正答率が低いことがわかります。

6ページは算数です。各領域とも全国と同様ですが、「データの活用」、問題形式では「記述式」を苦手としていることがわかります。

7ページの算数において平均正答率が3ポイント以上下回った設問も、ほとんどが「書く」問題

です。

8 ページは、理科です。学習指導要領の領域では、「生命」「地球」は全国平均正答率と同様で、他の「エネルギー」「粒子」は上回っています。国語、算数とは違い、記述式の正答率も高くなっています。

9 ページの3 ポイント以上上回った設問では「メスシリンダー器具の理解」が全国より19 ポイントも高くなっています。これはしっかり実験を行い、その器具を使用したということの表れです。

次に中学校の結果を発表します。10 ページをご覧ください。北広島市の中学校は、全国、全道と比べ、国語、数学、理科とも「同様」の状況でした。「同様」ですが、-3 ポイント以内ではありますが、全国・全道平均を下回っています。全国平均正答率を100とした標準化得点でも、ここ数年で一番低い数値となっています。

次に各教科の全体傾向ですが、11 ページをご覧ください。

国語は、全ての領域で全国平均正答率を下回り、特に「知識及び技能」「書くこと」が「やや低い」状況にあります。3 ポイント以上上回った問題が皆無であることも、ここ数年では初めてのことで

す。12 ページになりますが、3 ポイント以上下回った設問からは、小学生とは真逆で、漢字の書き取りといった「知識・技能」が不十分で、「書くこと」も低いことが分かります。それは無回答率にも、同様の傾向が表れています。

13 ページの数学では、「図形」以外、全ての領域で全国平均正答率を下回りました。特に「数と式」といった数学の基礎・基本となる領域が、「やや低い」状況にあることが気がかりです。

14 ページになりますが、-3 ポイント以下となった設問からは、「説明する」「説明を書く」ことが低く、特に「素因数分解」については、全国と比べ、-20 ポイント以上も差があり、理解・定着の低さから、「学び直し」の必要性があります。

15 ページの理科は、国語、数学と比べるとやや高い「同様」の正答率となっています。「粒子」の領域は、全国平均正答率を上回っています。

16 ページの3 ポイント以上下回る設問からは、やはり「説明する」「説明を書く」ことが低くなっています。無回答率は全国と同様でした。

次に質問紙（アンケート）から、北広島市の児童生徒の生活・学習環境の状況を報告します。17 ページをご覧ください。小学生について、全国平均回答率を上回る結果より全体的にまとめると、北広島の小学生は、「自分で計画を立てて勉強している」、18 ページの「将来の夢や目標をしっかり持っている」、「いじめはどんな理由があってもいけない」、「自分にはよいところがある」となります。

17 ページに戻りますが、全国より回答率が下回り、今後も課題としていかなければならない項目は、生活習慣では、「1日当たり、家庭学習、2時間以上している」がかなり低いこと、その勉強時間の少なさは「1日当たり、ゲーム（PC・スマホ）を2時間以上している」「1日当たり、SNSや動画視聴を2時間以上している」につながっています。「家庭での学習時間の少なさ」「ゲーム、

SNS、動画視聴の時間の多さ」は市内的傾向にあり、大きな課題です。自分の理解と周囲への意識では、「将来の夢や目標を持つ」「いじめは許さない」「自分には良いところがある」と答えた子が、昨年より多くなっています。授業や教科の学習では、タブレット等の「授業におけるICTの使用」は多くなりましたが、昨年同様「国語、算数の勉強が好きだ」が低くなっています。理科は、全国と比べ、高い位置で「好きだ」が多くなっています。

19ページからは、中学生についてです。中学生について、全国平均回答率を上回る結果より全体的にまとめると、北広島の中学生は、「毎日読書をしている」、20ページの「将来の夢や目標を持つ」、「自分の良いところを見つけている」、「理科の勉強が大好き」となります。

項目別にみると、19ページに戻りますと、小学校以上に家庭学習の時間が少ないこと、ゲーム、スマホ、PC、SNS・動画視聴の時間もかなり多いことが大きな課題です。

20ページの自分の理解、周囲への意識では、「失敗を恐れず挑戦する」「困っている人を助ける」の回答率が低くなっています。授業や教科の学習では、小学校同様、「国語、数学の勉強が好きだ」が低く、理科は「好きだ」がかなり高くなっています。

次に21ページより、学校質問紙の結果です。これは、学校の取組への質問で、管理職（教頭）が答えたもので、この結果より取り組みに対する学校の意識を把握することができます。将来就きたい仕事や夢への指導、校務の効率化、道徳、22ページのICT、特別支援教育、23ページの教育課程の接続、コミュニティスクール等の取組全て、全国、全道に比して高い回答率を示しています

24ページは、クロス集計の結果です。クロス集計は、学力と生活習慣・意識の相関関係を探るために行っています。一例を示すと「算数の勉強は大切だ」の質問に対し、上の66.4が「そう思う」子の平均正答率の平均値、下の30.8が「そう思わない」子の平均正答率です。その差、35.6が上下の幅となります。この上下の幅が広いほど関係が深い、関与性が高いということになります。

今年度は、小学校、中学校とも、国語、算数（数学）の教科に対する設問のクロス幅が広い傾向にあり、「勉強が将来役に立つ」「勉強の大切さ」「勉強が分かる」等が、正答率・学力に大きく関与していることを示しています。「読書が好き」「新聞を読んでいる」「先生が良いところを認めてくれる」等、教科以外の部分にも、学力との関与性があることにも注目しています。

26ページは総評となります。本年度の全国学力・学習状況調査の結果については、全国と比べ、小学校、中学校とも、「同様」（±3ポイント以内）の結果でした。昨年度、全国平均正答率を下回った小学校は、例年並み（全国平均とほぼ同様）となりましたが、昨年、全ての教科において全国平均正答率を上回っていた中学校が、「同様」（-3ポイント以内）の結果となりました。ここ数年では、一番低い結果となっています。その原因を究明し、改善策を講じることが急務です。

この小中学校における結果は、4月に実施した、標準学力検査NRTの分析より、ある程度予想していましたが、昨年度各校における各種調査結果、分析を踏まえた、学力向上対策、授業改善等が十分でなかったということは否めません。R3全国学テ結果の分析により、「必要な情報を見つけ出す力」、「読み取って意見を持つ力」、「自分の考えや説明を書く力」に課題があり、「読み取る力」、「書く力」を高めるための、日々の授業改善の工夫を徹底することとしていましたが、今年度も同

様の課題があり、昨年以上にこの取組の徹底を図る必要があります。

さらに、大きな課題として市内各学校における学力格差があります。特に中学校では、それが顕著に見られています。子どもたちの知能に即した本来の学力を定着させる「学力の保障」は教師の本分です。

市内全ての学校において、NRT・全国学力学習状況調査の結果を真摯に受け止め、「何ができないのか」「何ができているのか」「何を教えなければならないのか」一人ひとりの子どもたちの学力の状況を焦点化し、全教職員の共通理解と協働により、各学校における日々の授業改善を進めていきます。

以上が令和4年度全国学力・学習状況調査、北広島市の調査結果の報告となります。

なお、今後についてであります。本調査結果を各学校に配布するとともに、次年度の学校教育の推進方針に反映させてまいりたいと考えております。

また、本調査結果を、今後開催される建設文教常任委員会で報告した後、公表してまいりたいと考えております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表につきまして、ご質疑等ございますか。

○高山委員 数字ではここ数年ぐらいで一番低い状況だと伺いました。毎日の生活で児童、生徒のテレビとかゲームとかの時間数も、やっぱり北海道を含めての課題という部分もあるかと思うのですけれども、なかなか減らないというか、勉強を進めていく上でそっちのほうが気になります。こういう環境は、コロナの関係等も影響しているのかとも思っています。

このあたりは、各学校でどの程度か、これからまた結果を見て色々なことを検討するということですので、もう一回今までやったことを精査したり、検討したりというようなことをそれぞれ真摯に受け止めて、進めていくことが大事なのかなと思っています。

○吉田教育長 今後の方向性もお話ございましたが、前段の学習、生活習慣の関係で補足はありますか。

○小島学校教育課指導主事 コロナに関しては、全国的にその前の年と比べてみてもそんなに影響していません。何が影響しているかという、例年のことなのですけれども、やはり家庭学習の時間で、要はゲーム、それから今は、SNSとか動画の視聴が多くなっています。ただ、学習習慣というのは小学校のうちに、1時間ぐらい勉強するというのは北広島の子どもたちは習慣化されています。ただ、時間が短いということは、ぱぱっと家庭学習をやってゲームのほうに入っていくということで、そこら辺が問題ではないかと感じています。

○吉田教育長 ゲームとかSNS関係の時間は、北海道と比べても多めなのですか。

○小島学校教育課指導主事 道と比べても多いと思います。

家庭学習の時間が長くて、宿題をしっかりと出している県は秋田県、福井県、石川県ですが、この3県の学力テストの平均が、中学校、小学校の1位、2位、3位です。個人に合わせた宿題の量は、そ

のベストテンとも重なっている状況です。SNSだったり、ゲームを制限する前に、課題の時間を多くしてやるというのも一つの方法だと考えています。

○吉田教育長 そうした方法も考えてみなければならないということですね。子ども一人ひとりによっては、30分しか頑張れない子と1時間半頑張れる子がいるから、個に応じてというところはあるにしても、総体としては課題をしっかり与えることも必要ではないかということですね。

○成田委員 毎年この調査のときに、SNSだとかゲームの時間が長いというのが聞かれます。それに対していろいろ取り組んではいると思うのですが、改善されない原因とか、今取り組んでいるやり方で改善されない部分があれば、何か新しい方法、今言われたような課題を増やすというのも1つあるとは思いますが、何かそういうのを考えていたり、新しい取組がありましたら、教えていただきたいと思います。

もう1点、宿題を増やすということに関して言うと、どこの学校もそうかというところと違うと思うのです。いろいろなお母さん方に聞くと、学校によって、同じ学年でも、課題の量が全然違います。一概に言えないと思いますが、先生方からすると、宿題を出す量をかなり気にしていらっしゃると思う感じがします。参観日だったり、保護者会のときに、「どうですか、多くないですか」、「何分ぐらいかかっていますか」とかよく聞かれます。子どもに聞いても、うちの子の場合は宿題の量は多いとは思わないのです。東部小なのですが、どちらかというと、ほかの学校に比べて少ないという感じがしています。それでもやはり、やってこない子がいる。それは家庭によってそれぞれだと思うのですが、そういう家庭に対する何かアプローチのようなものも必要なのかなと思います。

○吉田教育長 ご意見も含めてありましたけれども、何か担当のほうでコメントはありますか。

○後藤理事 改善されない理由ですが、SNSやゲームをやる時間を全て学校、家庭で管理できません。最終的には自分で、目安を決めて、自分でそれを守っていくという力が必要になってくると考えていますが、正直まだその力をつけさせるところまで至っていないというのが現状だと思っています。

今、各中学校区において、小中一貫教育で同じ指導で取り組んではいるところですが、めざすべき力の育成にまでには至っていないというところが大きいと思います。

また、成田委員がおっしゃっていただいたように、宿題を時間的にどれぐらいでできるか、その量を各学校は気にしているところです。理想でいえば、宿題だけでその日の勉強が終わるのではなく、宿題をとっかかりとして自分で何をしたいのか、いわゆる自分で課題を見つけて取り組んでいくことを理想として先生方は考えているので、宿題は一日の学習のウエートの中では半分以下ぐらいに考えているとよく聞きます。ただ、現実的には宿題をやって、もうそれで今日の家庭学習は終わりと考えている子どももおりますので、今後は個別に宿題を出す量や内容も考えていく必要があるのだと考えております。今、指導主事を中心に各地区を回って教育相談を実施しておりますが、そのような話題が出てきているところであります。

○吉田教育長 そのほかPTAとも連携して、アンビシャス4ルールというのを2年前ぐらいからや

っているのですけれども、家庭にまで届いていないのか、届いていても対応できないご家庭があるのか、その辺の問題もちょっと深掘りする必要があります。その上で、小島指導主事が言うように課題の出し方をどうするか、後藤理事のお話にもあったように、個に応じて内容も量も考えてみるのところまでやる必要があるのか。できれば外形的にやらせるのではなくて、自発的にというのとバランスがあるという話です。先生方も工夫しながらやっている状況です。

それから、宿題については、中学校では各教科がみんな出してしまうと、先生方が知らないうちに子どもは5教科の宿題があつてやり切れないというような、逆の例もかつてありました。学校で相談して出す量を少なくするのか、曜日によってこの教科は出さないというようなバランスと量も工夫しているところです。今のは例ですけれども、宿題ばかり出すと、気づいたら2時間やっても間に合わないみたいなきもあつたと聞くので、学校の先生方は工夫しているというところもあります。ただ、学力が伸びないというところと、ゲームの時間が長いというところをどういうふうに縮めていくかというのは、学校の努力と家庭の理解の2つになるのかなと思います。市では、小中一貫教育で、小と中で学力分析を共有して、方法もなるべく9年間でそろえるようにやりましようとしていますので、そういう中でもう少し具体策を考えていくことになります。

○澤井教育支援課長 先ほどのゲームだとか家庭での時間のお話が出たのですけれども、専門家による青少年健全推進委員会というのがありまして、その専門家からのお話ですと、すごく指向性が高いゲームが今できていて、はまりやすいゲームができていているということが社会的な課題になっているよということと、あと、ゲームだけではなくてY o u T u b eやT i k t o kなど、こうしたものを集中して見てしまう子どもが増えている状況のようです。この部分は、やっぱり家庭との連携した取組が重要で、今月10月29日に市P連の研究大会が予定されているのですけれども、そこでも専門家の方を講師に招いて、家庭でのメディアの対応について研修を深めるという機会を設ける予定になっています。

○吉田教育長 補足ありがとうございます。皆さん、香川県のゲーム条例はご存知でしょうか。家庭でのゲームの時間を県として制限するというものですが、こうなると、今度は家庭の教育権とか家庭の生活にまで行政が踏み込むのかという議論になっていまして、裁判になっていました。

結局、行政の裁量の範囲の中にあるという最終的な香川地裁の判決が出ているのですけれども、家庭生活に踏み込み過ぎていないかという難しさが裏側に控えているので、澤井課長が今言ったように保護者の理解を得ながら進めないと、一方的に行政だけが方針を出しても理解もしてもらえないし、また反対の考えになってしまう場合もあるので、合意形成しながらやるのが大事だというお話だと思います。

高山委員がおっしゃっていただいたように、学力調査の問題も年々変わりますし、それから受ける母集団も毎年違って、去年と比べてもあまり意味がないこともあるので、一喜一憂しないことが大事なのと、でもその学年を生きている子供たちに低いままでいいのかという議論もあるので、この後最善の対応を学校にしてもらって、教育委員会もサポートしていくということが大事だと思っています。指導主事を含めて学校と連携して取組んでいくということになります。

○吉田教育長 そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から、説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 事務局から、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第14回教育委員会会議についてであります。令和4年11月7日(月)、時間は15時00分から市役所3階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、市議会定例会提出議案について等を予定しております。

以上であります。

○吉田教育長 次回、第14回教育委員会会議は、11月7日(月)、時間は15時から市役所3階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第13回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

17時35分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
